人間ドック・脳ドック利用助成申請書

共済組合が契約している検診機関で人間ドック・脳ドックを受診する場合、費用の一部を助成します。受診希望者が検診機関へ直接予約申し込み後、「人間ドック・脳ドック利用助成申請書」 (3 枚複写) を検診日の約1ヵ月前までに共済組合へ提出してください。

共済組合に届いた申請書は、内容を確認し助成額を記入後、所属所及び検診機関へ送付します。 ※受診者が検診窓口で支払う金額は、助成金額控除後の額です。

【助成内容】

受診項目	対象者	対象年齢 (年度末現在)	助成金額
人間ドック	・年代別健診又は特定健診を受けていない組合員・特定健診又は共同巡回健診を受けていない被扶養者	半 日 25 歳以上 1 泊 2 日 30 歳以上	費用の 1/2 相当額 (上限 2 万円)
脳ドック	組合員 及び 被扶養者	40歳以上(5歳きざみ)	(

【オプション検査】申請書に掲げている検査項目について助成します。(金額等は【保-4】参照)

- (注)・この申請書は、3枚複写です。申請時には、全て共済組合へ送付してください。
 - 受診日に組合員等の資格がない場合、費用助成できません。受診者本人から検診機関へ助成対象外であることを連絡するようご案内ください。

